

# 不動産に関する

不動産鑑定士  
弁護士・税理士

# 無料相談会

〈不動産鑑定士〉とは、地価公示や地価調査等の公的土地評価をはじめとして、不動産の適正な価格や賃料を決定する鑑定評価、それに関わるさまざまな業務、不動産のコンサルティングを行う専門家です。

- 土地・建物の相場、価格はいくらくらいかな？
- 家賃、地代、更新料のトラブルがあったのだけど…
- 不動産に関する税金について聞いてみたい。
- 不動産の売買に当たって気をつけることって何？



こんなときは**専門家**である  
**不動産鑑定士**にご相談を!!

以下の会場にて**無料**で相談に応じます。お気軽にご利用下さい。

開催日

令和6年

2月3日(土)

時間

午前10時00分～午後3時00分  
(受付は午後2時30分まで)

会場

高島市観光物産プラザ 3F

高島市新旭町旭一丁目10番地1



- 新型コロナウイルス感染症感染防止に十分配慮して開催します。
- 状況によっては急な開催中止の場合もありますのでご了承ください。

ご予約・お問い合わせ  
(平日9時半～16時半)

TEL.077-526-1172

※完全  
予約制

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会 共催 高島市

● 後援：滋賀県 ● 協力：滋賀弁護士会 / 近畿税理士会滋賀県支部連合会

